

令和3年度第2回岐阜県温室効果ガス排出抑制推進本部員会議（11/18(木)）

「脱炭素社会ぎふ」の実現に向けた体制の強化及び施策の充実	… P 2
(1) 事務事業編（県率先実行計画）	
・ 「岐阜県温室効果ガス排出抑制率先実行計画」の一部改定	… P 3
・ 率先実施の取組みの具体化	
① 県有施設の徹底的な省エネ推進	… P 4
② 県有施設への再エネの積極導入	… P 5
③ 公用車への次世代自動車の導入	… P 6
・ 2022年度（令和4年度）事務事業編の取組み	… P 7
(2) 区域施策編（県全体計画）	
・ 岐阜県における脱炭素の取組み方針	… P 8
（参考） 地域脱炭素ロードマップと県の施策体系の分野比較	… P 9
・ 2022年度（令和4年度）脱炭素関連施策の分野別イメージ	… P 10
（以下、参考資料）	… P 11～

「脱炭素社会ぎふ」の実現に向けた体制の強化及び施策の充実

- 国による2030年削減目標、政府実行計画、地域脱炭素ロードマップの決定等を踏まえ、全庁的な岐阜県における脱炭素の取組み強化が必要。
- このため、推進本部の所掌範囲を、事業者としての県自身の取組みに加え、岐阜県全体の取組みに拡大。
⇒国の動きを受けた「県率先実行計画」の改定及び、来年度の「県全体計画」改定に向け岐阜県全体の脱炭素の取組みを加速化させるため、岐阜県として重点的に取り組む分野を定め、各分野における最大限の取組みの実施を決定。

国の動き

地球温暖化対策法改正 (2021.5)

- ・2050カーボンニュートラルを目標として規定
- ・2030温室効果ガス削減目標の決定 (国全体46%、政府50%)

政府実行計画 (2021.10)

- ・太陽光発電：設置可能な建築物等の50%に設置 [2030]
- ・新築建築物：原則ZEB Oriented相当以上、新築建築物の平均で ZEB Ready相当 [2030]
- ・LED照明：100%導入 [2030]
- ・再エネ電力：60%以上調達 [2030]
- ・公用車：全て電動車 [2030]

地域脱炭素ロードマップ (2021.6)

- ・7分野・8つの重点対策を実施
- 〔再エネ、住宅・建築物、まちづくり・交通・観光、産業（商工業・農林水産業）、循環経済、自然の力を活かした脱炭素、インフラ〕

事業者としての県の取組み

- 2030削減目標の維持 (岐阜県70%)

■「県率先実行計画」の改定

- ・太陽光発電設備：設置可能な施設等の50%に導入 [2030]
- ・新築施設：原則ZEB Oriented (省エネ40%)相当以上、新築平均でZEB Ready (省エネ50%以上) [2030]
- ・LED照明：100%導入 [2030]
- ・再エネ電力：調達計画策定 (100% [2030])
- ・公用車：導入計画策定 (全乗用車 [2030])

推進本部の
所掌拡大

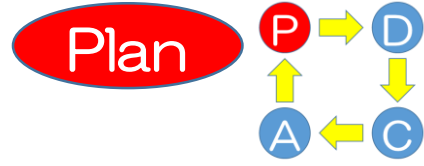
岐阜県全体の取組み

- 「県全体計画」の改定 (2022年度中)
2030削減目標の見直し (33%→?%)

- 地域脱炭素ロードマップの7分野をベースに岐阜県として重点的に取り組む9分野を整理
〔再エネ、商工業、農畜水産業、森林・林業、住宅・建築物、まちづくり・交通・運輸、循環経済、社会インフラ、普及啓発・県民運動〕

- ・この9分野を県全体計画改定の骨子と想定し各分野の取組みを最大限加速化
- ・来年度の計画改定を先取りし、2022年度から可能な限り早期対応を実施

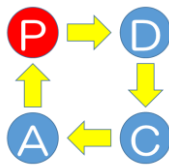
(1) 事務事業編 岐阜県温室効果ガス排出抑制率先実行計画の一部改定



改定概要

○「地域脱炭素ロードマップ」の策定や「政府実行計画」の改定を踏まえ、以下のとおり改定（追加）する

改定項目		改定内容
【率先実施の取組み】 ① 県有施設の徹底的な省エネ推進	取組み方針の具体化	県有施設の新築を計画する場合のZEB（エネルギー収支ゼロ）導入方針を具体化（現行）「ZEBの導入を必ず検討し、導入が難しい場合でも、再生可能エネルギー発電、水素エネルギーの活用、高効率設備の導入等により、可能な限り削減」 ↓上記方針に下記を追加 ■具体化：「具体的には、原則ZEB Oriented（省エネ30～40%以上。図書館等は30%、事務所・学校等は40%）相当以上とし、2030年度までに新築施設の平均でZEB Ready（省エネ50%以上）相当を目指す」 ※「政府の事務・事業に関する温室効果ガスの排出削減計画（政府実行計画）」と同等
	進捗管理目標の追加	「県有施設へのLED照明の導入割合」を進捗管理目標に追加 ■目標値：2030年度に導入率100% ※「政府の事務・事業に関する温室効果ガスの排出削減計画（政府実行計画）」と同等
【率先実施の取組み】 ② 県有施設への再エネの積極導入	取組み方針の具体化	再生可能エネルギーの導入手法を具体化 ■具体化：「再エネ由来電力の調達」に加え「県有施設等への太陽光発電の設置」を方針に追記 ※「地域脱炭素ロードマップ」及び「政府実行計画」に記載
	進捗管理目標の追加	「県有施設等への太陽光発電設備の導入率」を進捗管理目標に追加 ■目標値：2030年度に設置可能な施設等への導入率50% ※「地域脱炭素ロードマップ」及び「政府実行計画」と同等
【率先実施の取組み】 ③ 公用車への次世代自動車の導入	取組み方針の具体化	F C Vの導入方針に基づき、対象を具体化（導入方針）原則国補助金を活用したうえで現行車種と同等価格に限る ↓ ■具体化：県庁舎は乗用車の専任車のうち概ね半数を各自の更新時期に更新。各県事務所においても、1台ずつF C Vへ更新。ただし更新時期は水素ステーションの整備状況を踏まえる



<ZEBの導入基準について>

○「政府実行計画（「政府の事務・事業に関する温室効果ガスの排出削減計画」）」において、「今後予定する新築事業については原則ZEB Oriented以上とし、2030年度までに新築建築物の平均でZEB Ready相当となることを目指す」との目標が示された
⇒これを踏まえ、**県率先実行計画のZEBの導入基準を具体化**

具体的な導入基準（案）

○県有施設の新築を計画する場合は、ZEBの導入を必ず検討し、導入が難しい場合でも可能な限りの温室効果ガス削減を図る。
具体的には、原則ZEB Oriented相当以上とし、2030年度までに新築施設の平均でZEB Ready相当となることを目指す。

※ZEB Oriented…省エネ30～40%以上。集会場等（図書館など）は30%
事務所等（県庁舎など）、学校等（高等学校など）は40%
※ZEB Ready …省エネ50%以上

<県有施設へのLED照明の導入>

○「政府実行計画」において、「既存設備を含めた政府全体のLED照明の導入割合を2030年度までに100%とする」との目標が示された
⇒これを踏まえ、**県率先実行計画の進捗管理目標に「県有施設へのLED照明の導入割合」を追加し、導入方針に基づき更新を実施**

導入方針（案）

【導入方針】全県有施設の照明を、2030年度（令和12年度）までにLED照明に更新

- 施設の新築・改修時には、LED照明を導入する
- 改修の予定がない施設は、原則として設置時期が古いものから順に、予算の平準化を図った上で2030年度までに全て更新
- 施設ごとの照明更新時期を定めた「県有施設LED照明導入計画」を2022年度中に作成、2023年度より計画的に更新

<再エネ導入手段の追加：太陽光発電設備の設置>

○国が策定した「地域脱炭素ロードマップ」において、「政府及び自治体の建築物及び土地では、2030年には設置可能な建築物等の約50%に太陽光発電設備が導入され、2040年には100%導入されていることを目指す」との目標が示された
⇒これを受け、**県有施設への再エネ導入手段として、「再エネ由来電力の購入」に加え「太陽光発電設備設置による自家発電」を追加**
また、県率先実行計画の進捗管理目標に「県有施設等への太陽光発電の導入率」を追加



「再生可能エネルギー電力導入計画（案）」

※第1回推進本部員会議（2021.5月）における決定方針に上記を追加し具体化

【導入方針】2030年度（R12）までに全県有施設の使用電力を再エネ100%に切替

○全県有施設の使用電力のうち、30%を2025年度（R7）までに、100%を2030年度（R12）までに再生可能エネルギー由来に切り替える ※テナントとして入居している施設を除く

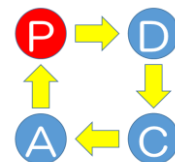
○導入手段として**「再生可能エネルギー由来電力の購入による調達」**に加え**「県有施設等へ太陽光発電設備を設置し再生可能エネルギーの自家発電による自家消費」**を行う

◆「再エネ由来電力の購入による調達」の今後の予定

年度	取組み内容	新規	合計
2021（R3）	県庁舎・各総合庁舎等、県立高校・特支等、図書館等97施設で再エネ30%電力を調達	97施設	97施設
2022（R4）	一般競争入札を実施する全高圧電力施設（68）、指定管理施設（4）で新しく再エネ30%電力を調達	+72施設	169施設
2023（R5）～	予定電力使用量が定まった施設、更新年度を迎えた指定管理施設にて順次再エネ30%電力を調達。 2026（R8）年度以降に順次再エネ100%への切替を進め、全施設での導入を目指す。	+85施設	254施設

◆「太陽光発電設備設置による自家発電・自家消費」の今後の予定

年度	取組み内容
2021（R3）	県有施設等の太陽光発電設備導入可能性調査を実施
2022（R4）	調査結果を基に「太陽光発電設備導入計画」を策定、本部員会議にて提示
2023（R5）～	順次、太陽光発電設備の導入



<次世代自動車導入方針の具体化>

○導入方針に基づき、次世代自動車導入の優先順位、FCVの具体的な導入方針（台数）、EVに必要な充電設備の設置について具体化

「公用車への次世代自動車の導入計画（案）」

※第1回推進本部員会議（2021.5月）における決定方針を具体化

【導入方針】2030年度（R12）までに全乗用車を電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）又は燃料電池自動車（FCV）に更新

<乗用車>

○小型・普通乗用車については、車両の更新時期に合わせ、原則EVに更新する

○FCVについては、原則現行車と同等価格の場合に更新対象とする

○業務上、求める仕様を満たす車種がEVにない場合はPHVとする

○業務上、求める仕様を満たす車種がPHVにない場合はハイブリッド自動車（HV）も可とする

○軽乗用車については、現状次世代自動車がないためHVへ更新することとし、導入可能となり次第、順次転換する

<乗用車以外>

○乗用車以外（小型貨物車、バス、トラック等）は、対応車種の次世代自動車が入用可能となり次第、順次転換する
それまでに更新時期を迎える場合は、「岐阜県環境物品等調達方針」に基づきHVを導入する

<充電設備>

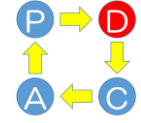
○EVを導入する所属は、原則、1台につき1基普通充電器を導入する

○公用車を多く所有する施設（総合庁舎等）については、電気系統の大規模な工事が必要となるため来年度までに急速充電器の設置も含めた充電器設置計画を個別に検討する

<FCVに関する特記事項>

○本県における水素社会の実現に向けた野心的な取組み及び災害時のレジリエンス強化として、県庁舎の更新対象車の概ね半数と各県事務所にて1台ずつFCVを導入し、FCVを通じた水素技術に関する県全体での認知度向上と理解促進を図る。ただし県事務所への導入にあたっては、各圏域の水素ステーションの整備状況を踏まえる

(1) 事務事業編 2022年度(令和4年度)事務事業編の取組み



2022年度(R4)の予定

- 率先実施① 県有施設の省エネ推進 : **80施設**で設備の改修・更新による徹底的な省エネ推進を実施
→ 県全体のエネルギー使用量を原油換算値で**429kl削減**
- 率先実施② 施設への再エネ導入 : 再エネ30%電力の調達を新たに**72施設**で実施(計169施設)
→ **全施設の66%で調達、総使用電力量の13%**を再エネ電力に
- 率先実施③ 次世代自動車の導入 : 更新予定の普通・小型乗用車全10台のうち**4台**を導入
→ うち**EV1台、PHV2台、FCV1台**

温室効果ガス換算で
 ① : 約750t削減
 ② : 約3,700t削減
 ③ : 約3t削減

計 約4,453t削減見込み

2021年度までの見込みと合わせて
 約12,700t削減見込み
 (2013年度比約15%減)

<率先実施①：省エネ設備の更新予定施設数>

工事内容	R4設計施設数	R4竣工施設数	計	原油換算値削減見込量(kl)
照明の更新	16施設	20施設	36施設	206
空調の更新	8施設	23施設	31施設	12
その他	7施設	6施設	13施設	210
計	31施設	49施設	80施設	429

(2020年度比約1%減)

<率先実施②：再エネ由来電力の調達予定施設数>

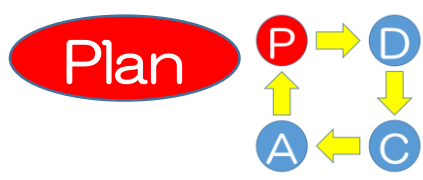
電力調達方法別施設区分	総施設数	2022(R4) 再エネ30%電力 導入施設
高圧電力施設(一般競争入札) (例: 県庁舎)	177	165 (継続97+新規68)
指定管理施設(例: ふれあい会館)	47	新規4
低圧電力施設(例: 林木育種場)	21	0
テナント入居施設(例: 東京事務所)	9	未定
計	254	169 (継続97+新規72)

<率先実施③：次世代自動車の導入予定台数>

車両区分		EV	PHV	FCV	小計	HV	ガソリン等	計
乗用車	普通・小型	1	2	1	4	6	0	10
	軽	0	0	—	0	9	0	9
計		1	2	1	4	15	0	19

今後更新予定の乗用車260台のうち19台をR4に導入

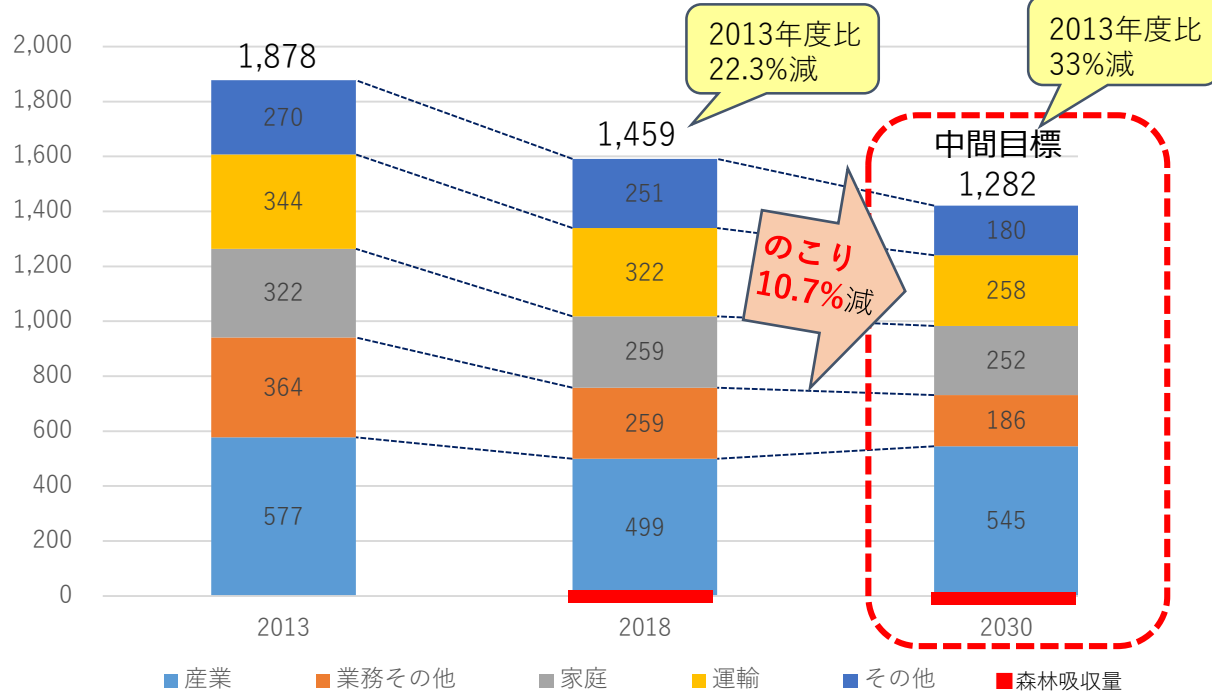
(2) 区域施策編 岐阜県における脱炭素の取組み方針



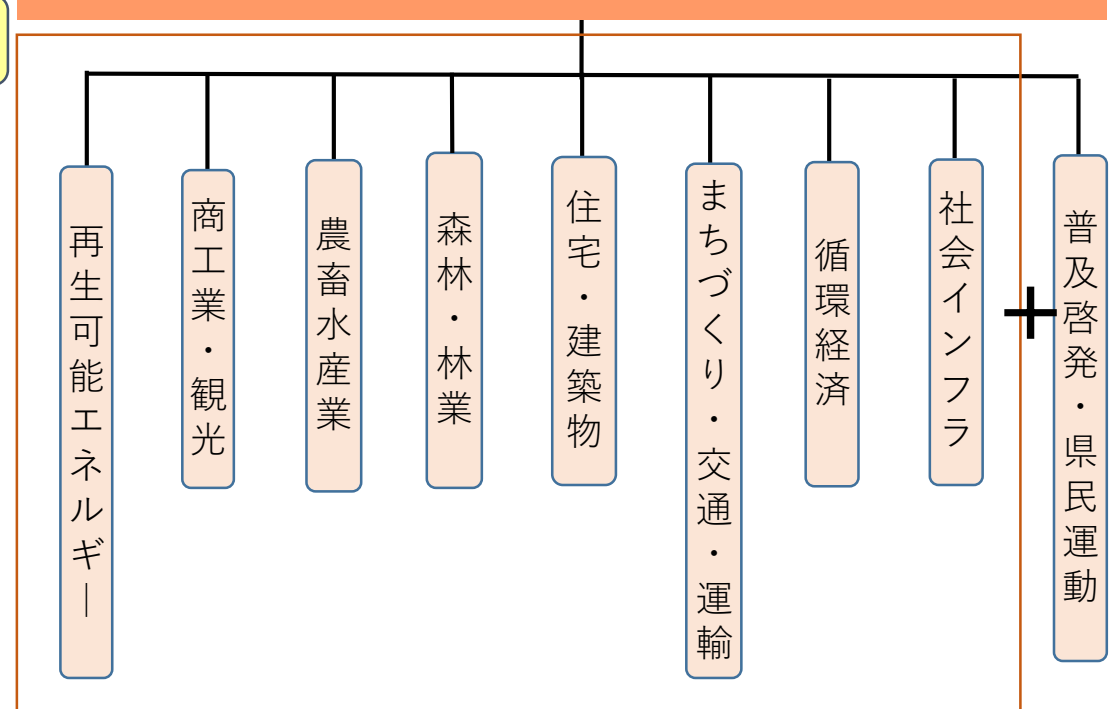
取組み方針

- 岐阜県では「2050脱炭素社会ぎふ」の実現に向け、「2030年度に2013年度比33%減」との目標を掲げており、直近の2018年度（平成30年度）の排出量（速報値）実績では、2013年度比22.3%減を達成
 - 国が「2030年度に2013年度比46%減」との目標を掲げ、地域の脱炭素の取組み加速化のため「地域脱炭素ロードマップ」を策定したことを受け、同ロードマップで示された7つの個別分野をベースに、岐阜県の状況を踏まえ、重点的に取り組む分野として下記の9分野に再整理
 - この9分野を2022年度（令和4年度）中に改定する県全体計画の骨子と想定し、今後、各分野の取組みを最大限加速化
- ※同ロードマップは、2030年度までに集中して行う施策・取組みを中心に地域脱炭素の工程と具体策を示したもので、特に2025年度までを集中期間として、今ある技術を適用して政策を総動員し、脱炭素の取組みを加速化している

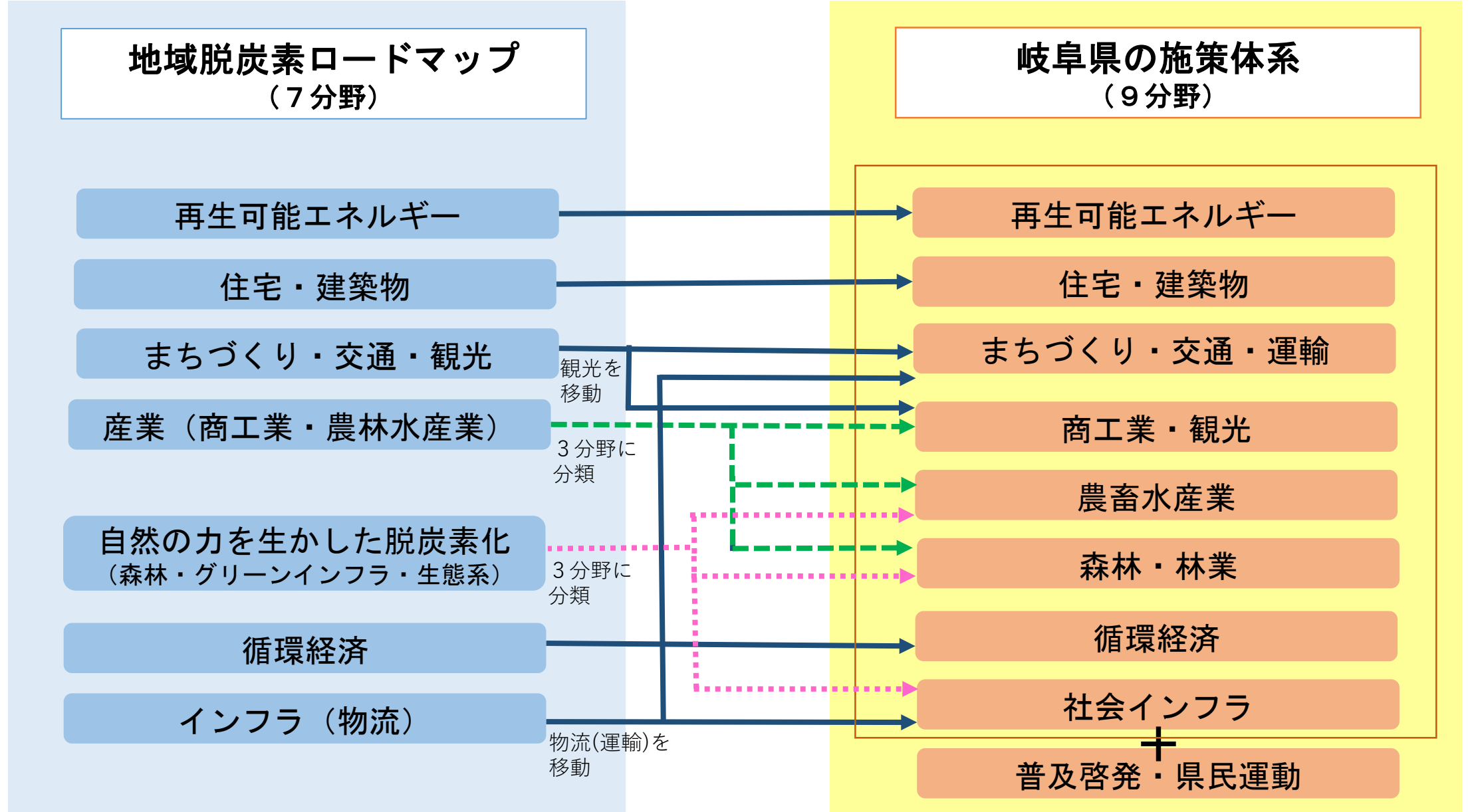
＜岐阜県の温室効果ガス排出量の推移＞



「脱炭素社会ぎふ」の実現に向けた岐阜県の施策体系（案）



(参考) 地域脱炭素ロードマップと県の施策体系の分野比較



方針

○2022年度（R4）の**県全体計画改定に向けた手始め（前段階）として、可能な事業から前倒しで実施**
 ⇒2022年度の県全体計画改定に向け、各部局において脱炭素関連の国の動きや県内各分野のニーズを踏まえ、更に強化策を大胆に検討し、県内各主体（事業者、県民、市町村、有識者、大学、関係団体等）の協力を得て、2023年度（R5）から本格的に実施

●：県の率先実施の取組み **DX**：DX推進計画(案)環境分野の主な施策 **太字**：環境管理課事業

再生可能エネルギー

- DX** ●デジタル技術による県有施設の電力需給、施設管理等の最適化
- DX** ●県有施設への太陽光発電設備の導入促進
 - 県有施設の再エネ由来電力への切替
 - 市町村と連携した県民向け太陽光発電設備等導入補助金の新設

商工業・観光

- DX** ○自動車の電動化に向けた支援
- DX** ○EMS（エネルギーマネジメントシステム）等の導入促進
- DX** ○次世代エネルギー産業コンソーシアムによる技術開発等の促進
 - 高機能換気設備の導入支援
 - 温室効果ガス排出削減計画の評価制度創設
- DX** ○温室効果ガス排出削減に向けた事業者支援
 - フロン排出抑制法に基づく管理者の指導、監督
 - サステイナブル・ツーリズムの推進

農畜水産業

- 「みどりの食料システム戦略」の実現に向けた有機農業の推進
- ぎふ清流GAP、有機JASに取り組む農業者への支援
- DX** ○エネルギー効率の向上等に向けた農業DXプラットフォームの構築
- 農業水利施設を活用した小水力発電施設の適正運用に向けた調査及び整備

森林・林業

- 間伐や皆伐後の再造林の推進、早生樹やエリートツリーの植樹
- DX** ○森林情報の共有と活用
- DX** ○ICT等を活用した効率的な木材生産と再造林の促進
 - 未利用材の有効活用のための搬出費用の一部助成
- DX** ○製品流通体制の構築支援
 - 県営林のJ-クレジット認証取得

住宅・建築物

- 省エネ住宅を新・改築した場合に要する経費の補助
- DX** ●新県庁舎のエネルギー使用状況のBEMS（ビル・エネルギー管理システム）による分析・管理
 - 県庁舎及び高等学校等における照明LED化等、省エネ設備の導入
 - 県産材による木造住宅の建設促進

まちづくり・交通・運輸

- 新県庁舎のEV充電設備の設置
- 公用車への次世代自動車導入
 - 水素自動車（FCV）の普及や水素ステーションの整備促進
- DX** ○地域公共交通の効率化・利便性向上・運行管理合理化及びMaaSや自動運転技術の基盤整備
 - 地方鉄道の維持確保対策の促進
 - バス交通網の維持確保対策の促進

循環経済

- 環境に配慮したプラスチック製品の普及促進
- 食品ロスを減らす取組み「ぎふ食べきり運動」の推進
- 未利用食材を寄附する「フードドライブ」の推進

社会インフラ

- 県営水道施設の省エネ化、再生可能エネルギーの導入推進
- 木曽川右岸流域下水道の温室効果ガス削減計画の策定
- 県管理道路上のトンネル照明、信号機のLED化

普及啓発・県民運動

- DX** ○オール岐阜による脱炭素の推進に向けた連携の促進（SDGs推進ネットワークほか）
 - 「地域循環共生圏」形成に向けた市町村・団体・企業等による推進母体設立の支援
- DX** ○デジタル技術を活用した環境学習支援の強化（環境学習ポータルサイトの運営）
- DX** ○ライフスタイルの変容を促す普及啓発活動（ぎふ清流COOL CHOICE）の展開
 - カーボンオフセット及びJ-クレジット制度への理解促進
- DX** ○デジタルを活用した若年層の意識啓発、行動変容の促進

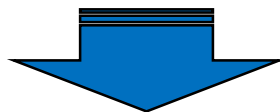
以下、参考資料

参考1 「岐阜県温室効果ガス排出抑制推進本部」の役割拡大

背景

- 国の2030年度温室効果ガス削減目標が26%から46%へ引き上げられ、現行の岐阜県の削減目標（33%）を上回ったこと、地球温暖化対策推進法が改正され、都道府県計画での規定事項が定められたことに伴い、県全体計画の見直しが必要
- 国では46%削減に向け、省庁一丸となって脱炭素社会の実現に向けた取組みを行うとし、各省庁の計画に方針・施策を記載
⇒岐阜県においても、各分野の脱炭素の取組みについて、部局横断的に「オール県庁」で取組みを強化する必要
- 6月に策定された「地域脱炭素ロードマップ」において、地域脱炭素の取組みの加速化を要請
⇒「脱炭素社会ぎふ」の実現に向けて、本部の役割を強化・拡大する必要

本部の役割を、「県が行う事務事業の実施により排出される温室効果ガスの削減」に加え、「県民生活や事業活動等を含めた県域全体から排出される温室効果ガスの削減」に拡大し、取組みを強化



設置目的及び所掌事務（岐阜県温室効果ガス排出抑制推進本部設置要綱より抜粋）

（設置）

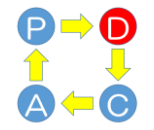
第1条 県民生活や事業活動等を含めた県域全体から排出される温室効果ガス及び県が行う事務及び事業の実施により排出される温室効果ガスの削減を図るため、岐阜県温室効果ガス排出抑制推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 推進本部の所掌事務は、次のとおりとする。

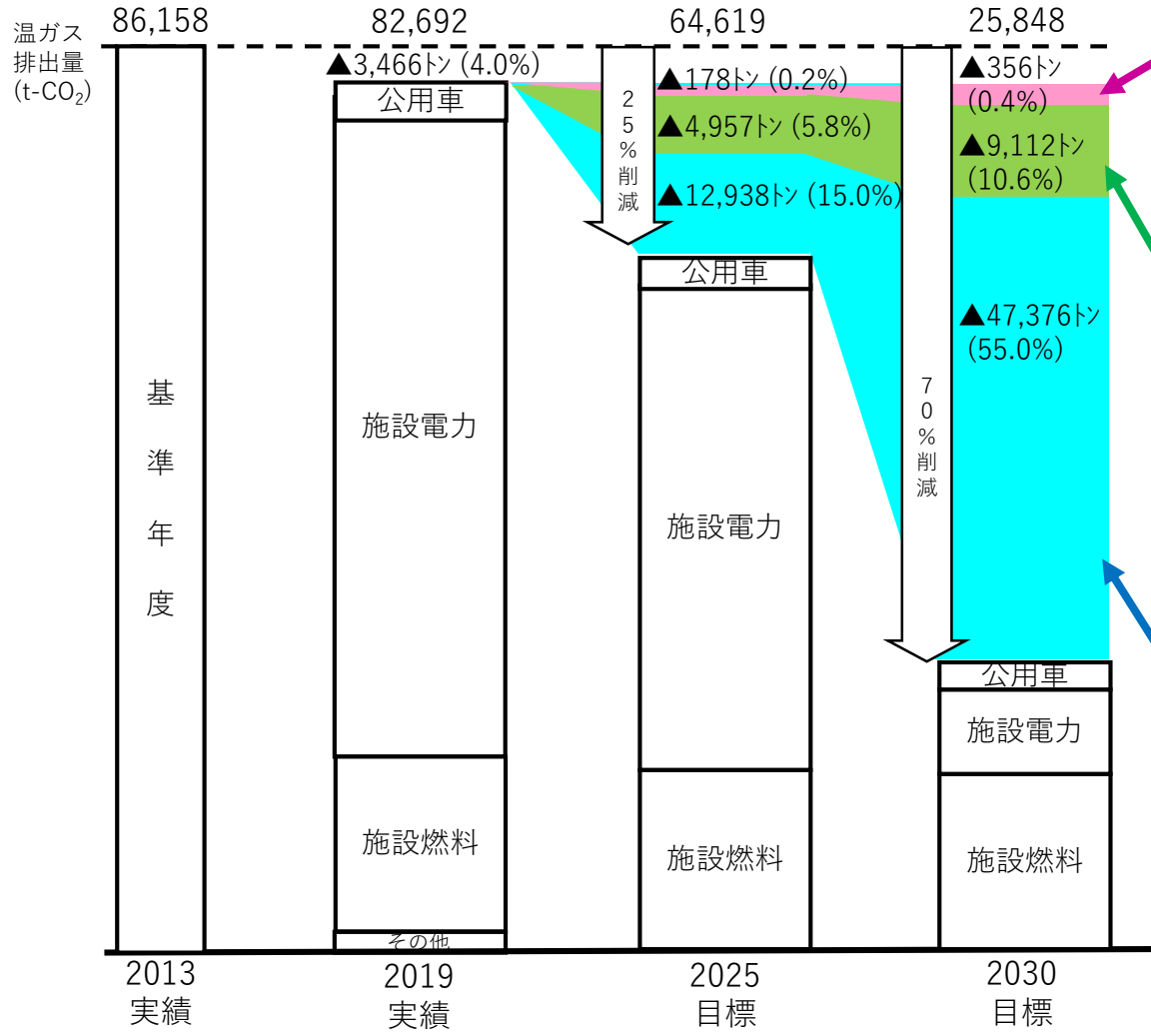
- （1）県民生活や事業活動等を含めた県域全体で達成すべき温室効果ガスの削減目標及びその進捗管理指標を定めること。
- （2）県が達成すべき温室効果ガスの削減目標、その進捗管理目標及び省資源の取組の目標を定めること。
- （3）第一号及び第二号の目標及び目標達成のための取組に係る計画（以下「実行計画」という。）を策定すること。
- （4）第一号及び第二号の目標達成状況及び実行計画に基づく取組の評価を行うこと。

参考2 「岐阜県温室効果ガス排出抑制率先実行計画」削減目標の積み上げ



(参考) 県の率先実施の取組み

- ① 県有施設の徹底的な省エネ推進：今後計画する新築施設は消費エネルギー収支がゼロとなるよう検討し、現行施設は消費エネルギーを毎年度1%以上低減
- ② 県有施設への再エネの積極導入：2030年度までに全県有施設の使用電力を再生可能エネルギー100%に切替
- ③ 公用車への次世代自動車の導入：2030年度までに全乗用車を電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）または燃料電池自動車（FCV）に更新



③ 公用車への次世代自動車の導入

- ◆ 約900台の公用車（特殊自動車(トラクター等)・警察車両を除く）のうち全乗用車（約200台）を車両の更新時期に合わせ、EV、PHVまたはFCVとする。
- ◆ 業務上、求める仕様を満たす車種がない場合は、ハイブリッド自動車（HV）も可とする。

① 県有施設の徹底的な省エネ推進

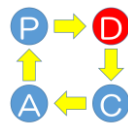
- ◆ 以下の取組みにより県有施設の使用エネルギーを毎年度1%以上低減する。
 - ・ 全施設の照明をLED化（30～50%）
 - ・ 設備の運用改善を徹底（15～25%）（空調温度の適正化等）
 - ・ 高効率設備への転換（10～20%）
 - ・ フロン類の漏洩防止（10%）
- ※（ ）内は削減効果への寄与率

② 県有施設への再エネの積極導入

- ◆ 全県有施設の使用電力のうち30%を2025年度までに、100%を2030年度までに再エネ由来に切り替える（再エネ30%電力、再エネ100%電力）。
- ※テナントとして入居している施設等を除く

+

導入手段として「再生可能エネルギー由来電力の購入による調達」に加え「県有施設等へ太陽光発電設備を設置し再生可能エネルギーの自家発電による自家消費」を行う。

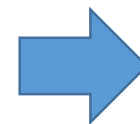


県有施設の設備更新の見通し

○各施設から提出された「施設別計画書」を取りまとめて、今後5年間の設備更新による温室効果ガス削減見込みを試算
 ⇒目標である「県有施設の使用エネルギーを毎年度1%以上低減」を達成可能な見込み

＜今後5年間の設備更新によるエネルギー使用量の削減見込み＞

設備更新・導入工事 竣工予定年度	原油換算値削減量 (kl)		
	照明の更新 (白熱灯のLED化など)	エネルギー多消費設備 (空調など)の更新	計
2021 (R3)	1,382	47	1,429
2022 (R4)	206	222	429
2023 (R5)	762	155	917
2024 (R6)	115	357	472
2025 (R7)	142	49	191
5年合計	2,608	830	3,438



5年平均で1年あたり
688klの削減見込み
(3,438kl ÷ 5年 = 688kl)

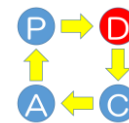


2020年度 (R2) 実績
(43,580kl) の1.6%
⇒目標である1%以上を達成

＜具体的な設備更新内容＞

施設区分	取組内容	削減対象	原油換算値削減量 (kl)	温室効果ガス削減量 (t-CO ₂)
庁舎	館内照明のLED化	電気	13.5	24.1
福祉施設	本館・事務棟のLED化	電気	93.1	165.4
庁舎	マルチビルエアコンの更新	電気	13.9	24.6
研究施設	空調の更新	都市ガス	4.4	8.2
教育施設	ガスヒートポンプの更新	都市ガス	0.6	1.1

参考4 率先実施の取組みの具体化 ②県有施設への再エネの積極導入



○再エネ電力の調達開始時期について、施設区分ごとに今後10年間の見通しを整理

＜「再エネ由来電力の購入による調達」の今後の予定＞

電力調達方法別 施設区分	導入方針	総施設数	再エネ30%			再エネ100%	その他	
			2021 (R3)	2022 (R4)	2023-2025 (R5-R7)	2026-2030 (R8-R12)		
高圧電力施設 (一般競争入札) (例：県庁舎)	・競争入札を実施する施設は、順次導入	172	新規97	(継続97) 新規68	(継続165)	(継続173)		
	・新規施設などで使用電力量が未確定の施設は、 使用量が決定次第導入	5			新規8 [新規施設]	新規4 [企業会計等]		
指定管理施設 (例：ふれあい会館)	・管理契約の更新の際に導入 ・R8以降に更新となる施設は再エネ100%から導入 ・更新が2030以降の施設、休止中の施設等は別途調整 ・電力契約のない施設は対象外	47	0	新規4	(継続4) 新規17	(継続21) 新規23	3	
低圧電力施設 (例：林木育種場)	・小売電気事業者の供給態勢が整い次第順次導入	21	0	0		新規21		
テナント入居施設 (例：東京事務所)	・テナントのオーナーに再エネ導入を呼びかけ	9	0	未定	未定	未定	9	
		新規	254	97	新規72	新規25	新規48	12
		計	累計 254	97	169 (97+72)	194 (169+25)	242 (194+48)	12

継続97 + 新規72施設 (以下同様)

＜再エネ電力調達費用軽減の取組み：グルーピング＞

○複数施設の電力契約を取りまとめて事業者が入札に参加しやすい条件・規模とすることで競争効果を高め価格低減を図る「グルーピング」を5部局及び公安委員会の2022年度(R4)電力調達にて初実施

参考5 率先実施の取組みの具体化 ③公用車への次世代自動車の導入



○各所属から提出のあった「公用車導入予定一覧表」を取りまとめて今後10年間の見通しを整理

＜公用車の今後の導入予定＞

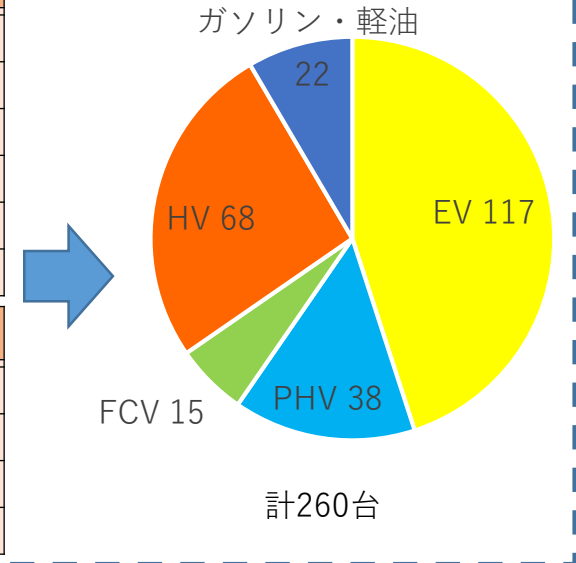
小型・普通乗用車	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032～	計
EV	0	1	3	4	6	7	2	5	7	8	0	3	46
PHV	0	2	5	5	4	2	3	4	6	2	4	1	38
FCV	3	1	0	0	4	4	0	0	0	1	0	2	15
HV	7	6	10	3	3	2	1	5	3	2	1	0	43
ガソリン・軽油車	11	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	13
計	21	10	18	12	17	15	6	15	17	13	5	6	155

軽乗用車	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032～	計
EV	0	0	9	10	5	6	4	4	5	13	12	3	71
HV	1	9	2	1	1	1	2	0	5	3	0	0	25
ガソリン・軽油車	5	0	0	0	0	1	0	1	2	0	0	0	9
計	6	9	11	11	6	8	6	5	12	16	12	3	105

乗用車以外（貨物、バス等）	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032～	計
HV	0	14	23	35	27	24	29	23	18	32	5	4	234
ガソリン・軽油車	27	19	27	16	21	28	10	26	26	26	26	11	263
計	27	33	50	51	48	52	39	49	44	58	31	15	497

合計	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032～	計
EV	0	1	12	14	11	13	6	9	12	21	12	6	117
PHV	0	2	5	5	4	2	3	4	6	2	4	1	38
FCV	3	1	0	0	4	4	0	0	0	1	0	2	15
HV	8	29	35	39	31	27	32	28	26	37	6	4	302
ガソリン・軽油車	43	19	27	16	21	29	10	28	29	26	26	11	285
計	54	52	79	74	71	75	51	69	73	87	48	24	757

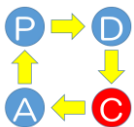
＜乗用車の区分別総導入台数＞



※EVを導入できない主な理由
 ○4WDが必要なため
 ○求める車高を満たさない 等
 ⇒PHV、HVを導入

※ガソリン・軽油車となる理由
 ○4WD、オフロードタイプに該当車種がない
 ○患者搬送のため広さが必要 等

※次世代自動車, HVへの更新が難しい
 特殊用途車（100台）は除外



評価

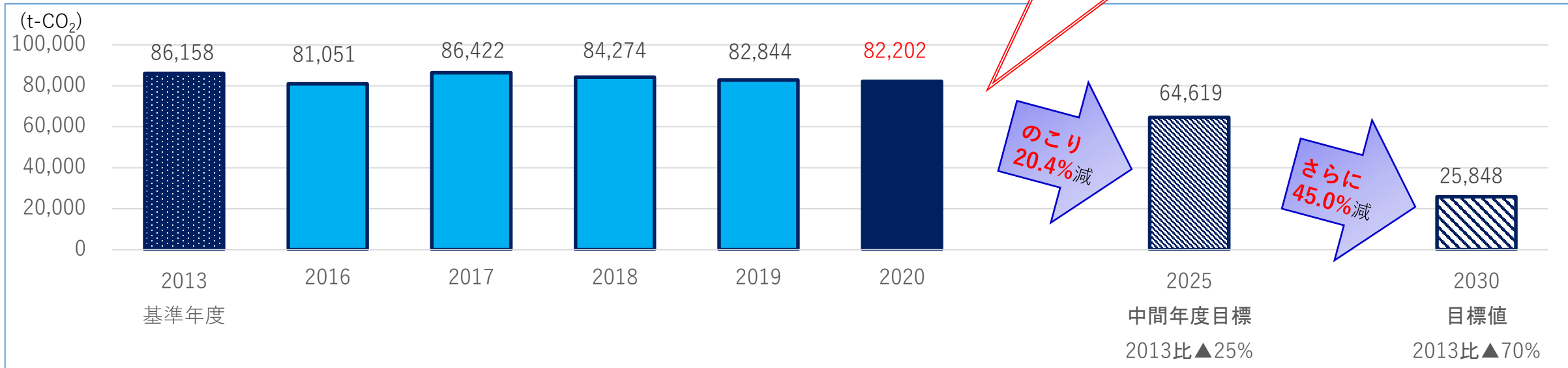
○2020年度（R2）実績は、現行計画の中間目標25%減に対し、4.6%減を達成
 ○前年度（2019）比では0.8%減であり、この削減率が今後毎年継続されるだけでは中間目標達成は難しいが、2021年度（R3）からは現行計画に基づく再エネ電力の導入により、大幅な削減効果が見込まれる

＜現行計画の削減目標と2020年度（R2）実績＞

項目		基準年度 (2013)	最新実績 (2020)	中間目標 (2025)	本計画目標 (2030)
温室効果 ガス排出 量	削減率	-	2013年度比 4.6%減	2013年度比 25.0%減	2013年度比 70.0%減
	排出量 (t-CO ₂)	86,158	82,202	64,619	25,848

2021年度（R3）実績は、97施設における再エネ30%電力の導入により4,318t減となり、さらに5.0%減
 ⇒2013年度比9.6%減を達成見込み
 （※省エネ効果は考慮せず）

＜県の事務事業における温室効果ガス排出量の推移＞



○電力由来の温ガス排出量は減少傾向だが、小売電気事業者の排出係数低下による影響が大きく、電気使用量そのものは増加傾向
 ○2020年度（R2）は新型コロナウイルス対策のため、換気しながらの空調使用や、時差出勤に伴う施設の稼働時間の延長により、**電気使用量、燃料使用量とも増加**

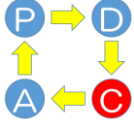
＜排出項目別の温室効果ガス排出量内訳及び推移＞

温室効果ガス排出量 (t-CO2) ※下段は基準年度比 (%)	2013(H25) (基準年度)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	傾向
総排出量	86,158	81,051	86,422	84,274	82,844	82,202	減
		94.1%	100.3%	97.8%	96.2%	95.4%	
うち電力由来	66,534	61,575	64,661	63,678	62,664	61,734	減
		92.5%	97.2%	95.7%	94.2%	92.8%	
うち燃料由来 ※都市ガス、LPガス、灯油、A重油	17,875	16,862	17,544	17,004	17,778	18,350	増
		94.3%	98.1%	95.1%	99.5%	102.7%	
うち公用車由来	1,749	1,666	1,680	1,678	1,601	1,455	減
		95.3%	96.1%	95.9%	91.5%	83.2%	
フロン漏えい	—	949	2,537	1,914	802	663	減

＜エネルギー使用量の推移＞

エネルギー使用量(原油換算値KL)	2013(H25)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	傾向
総使用量	39,350	40,476	41,381	41,223	41,541	42,197	増
		102.9%	105.2%	104.8%	105.6%	107.2%	
うち電力由来	33,048	34,239	34,883	34,858	35,103	35,880	増
		103.6%	105.6%	105.5%	106.2%	108.6%	
うち燃料由来	5,648	5,622	5,878	5,749	5,849	5,782	増
		99.5%	104.1%	101.8%	103.6%	102.4%	
うち公用車由来	654	615	620	616	589	535	減
		94.1%	94.8%	94.2%	90.1%	81.8%	

参考7 2020年度（令和2年度）の省資源の取組み実績



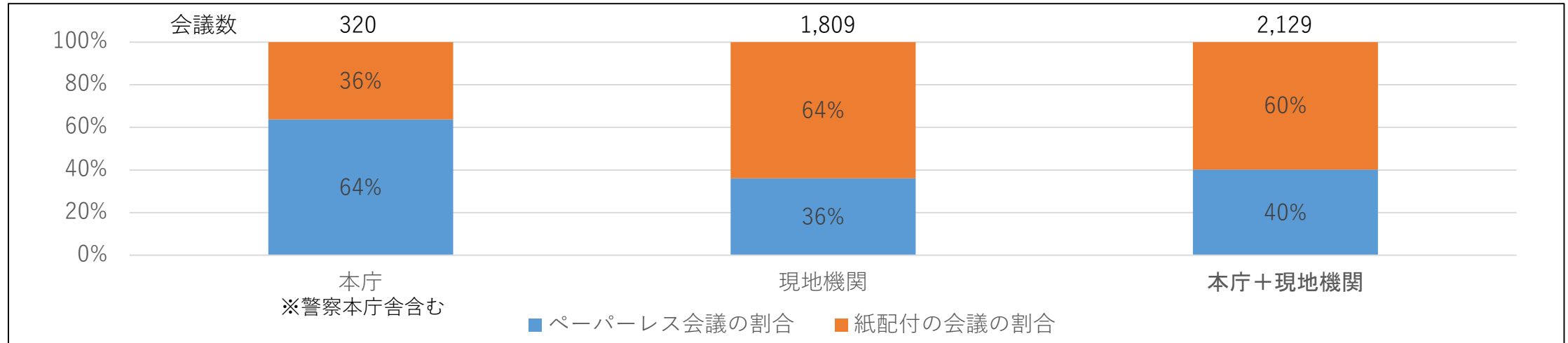
評価

- 紙使用量：一貫して増加傾向。特に2020年度（R2）はコロナに係る所属での使用量が著しく増加
- 水使用量：基準年度（2015年度（H27））比で2.3%減
- 廃棄物処分量：基準年度（2018年度（H30））比2.9%減
- ペーパーレス会議の実施率：今年度より算定対象に追加。中間集計（4～8月）では全体の4割で実施（本庁6割強、現地4割弱）

<省資源の取組実績の推移>

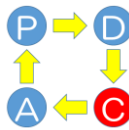
省資源の取組実績 ※下段は基準年度比（%）	2015(H27) (紙・水基準年度)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30) (廃棄物基準年度)	2019(R1)	2020(R2)	傾向
紙使用量（万枚）	10,200	10,290	10,365	10,821	11,120	11,730	増
		100.9%	101.6%	106.1%	109.0%	115.0%	
水使用量（千m3）	767	774	780	845	793	762	減
		100.9%	101.7%	110.2%	102.5%	97.7%	
廃棄物処分量（t）	1,233	1,127	1,155	1,135	1,104	1,102	減
					97.3%	97.1%	

<ペーパーレス会議実施率 R3中間報告（4～8月）>



参考8 岐阜県の2018年度（平成30年度）温室効果ガス排出量（速報値）実績

Check



評価

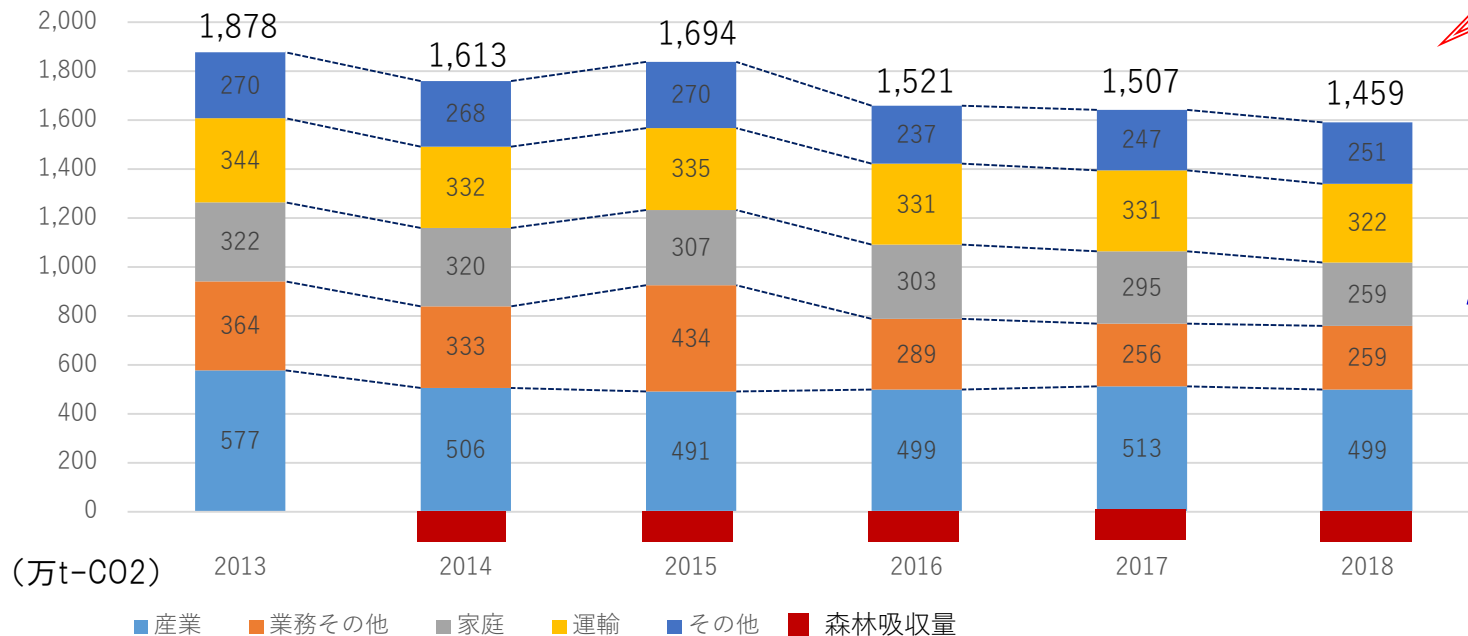
- 岐阜県の2018年度（H30）温室効果ガス排出量（吸収量込み）は1,459万t。
基準年度の2013年度比では22.3%削減、前年度比では3.2%削減。
- 中期目標の2030年度33%削減、2050年度のカーボンニュートラルにむけて順調に推移。

<現行計画の削減目標と2018年度（H30）実績>

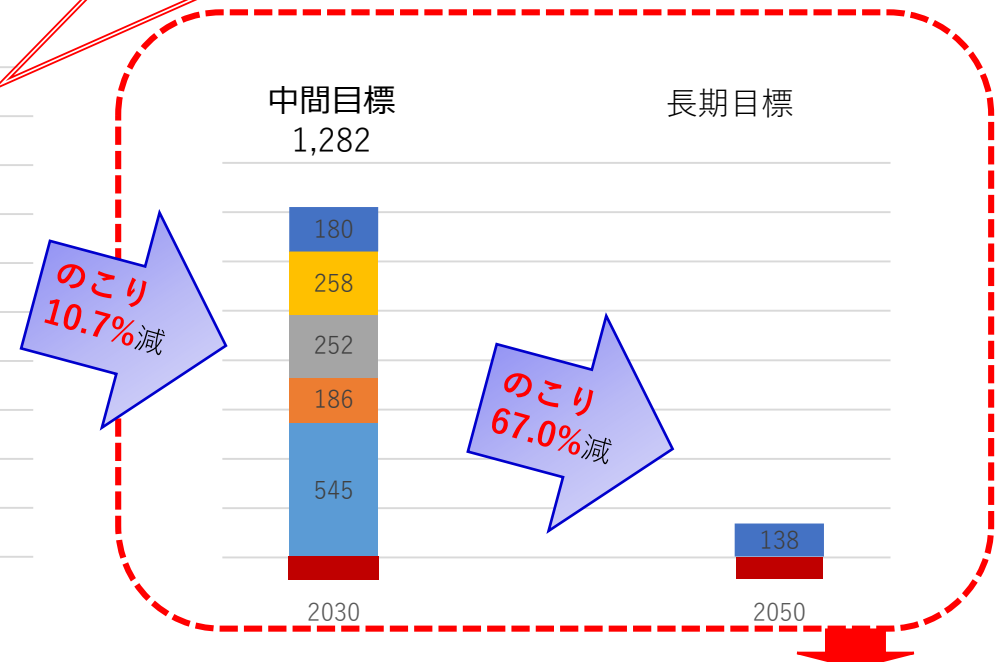
項目		基準年度 (2013)	最新実績 (2018)	中期目標 (2030)	本計画目標 (2050)
温室効果 ガス排出量	削減率	-	2013年度比 22.3%	2013年度比 33%減	実質ゼロ
	排出量 (万t-CO ₂)	1,878	1,459	1,282	0

中間目標（2030年度に33%削減）の達成には2013～2030年度の年平均1.9%削減が必要→2013～2018年度の実績は年平均4.5%削減であり、必要削減率を上回っている

<岐阜県の温室効果ガス排出量の推移>



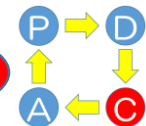
※中間目標は2022年度（R4）に見直し予定



森林吸収量でオフセットし、**カーボンニュートラル達成**

岐阜県の2018年度（平成30年度）温室効果ガス排出量（速報値）実績 部門別内訳

Check



＜岐阜県の温室効果ガス排出量の推移＞

		排出量(万t-CO2) (小数点以下を四捨五入)						削減率 (小数点以下第2位を四捨五入)	
		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2018年度	
								2013年度比	2017年度比
合計（森林吸収量を除く）		1,878	1,759	1,838	1,659	1,642	1,591	-15.3%	-3.1%
エネルギー 起源	小計	1,607	1,491	1,568	1,422	1,395	1,340	-16.6%	-3.9%
	産業部門（工場等）	577	506	491	499	513	499	-13.5%	-2.6%
	業務部門 （サービス・事業所等）	364	333	434	289	256	259	-28.8%	1.3%
	家庭部門	322	320	307	303	295	259	-19.7%	-12.3%
	運輸部門（自動車等）	344	332	335	331	331	322	-6.2%	-2.7%
小計		169	166	165	132	140	142	-16.2%	1.1%
非エネルギー 起源	工業プロセス部門	105	103	100	101	108	110	4.6%	1.7%
	廃棄物	63	63	65	32	32	31	-50.8%	-1.0%
その他ガス		101	102	105	105	107	110	8.2%	2.0%

		吸収量(万t-CO2) (小数点以下を四捨五入)						変化率 (小数点以下第2位を四捨五入)	
		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2018年度	
								2013年度比	2017年度比
森林吸収量		-	146	144	138	135	132	-8.1%	-2.4%

全体合計（森林吸収量を含む）		1,878	1,613	1,694	1,521	1,507	1,459	-22.3%	-11.2%
----------------	--	-------	-------	-------	-------	-------	-------	--------	--------